

令和 3 年 5 月 吉日

お取引先各位

株式会社京葉興業  
廃水処理プラント

## 廃水処理プラント場内におけるヘルメット装着について（お願い）

拝啓 平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、経営層・従業員一丸となって、災害ゼロを目標とし安全水準のより一層の向上を図るため、計画的・継続的な安全衛生の定着を目指して安全活動を推進しております。

このたび新年度を迎え、お客様におきましても新規採用や組織の変更に伴い新たに弊社プラントにご入場される方もおられることから、場内におけるヘルメット装着についてご案内させていただきます。

既にご対応頂いておりますお客様におかれましても下記事項をご確認頂き、新規入場者の方にご周知並びにご指導頂きますようお願い申し上げます。

敬具

記

- ・ 場内作業時は必ずヘルメットの装着をお願い致します。  
(帽子やタオルのみの着用は不可と致します)
- ・ ヘルメットを忘れた場合は投入室に備付けの貸出用ヘルメットをご利用ください。
- ・ ヘルメットの装着について、お声かけさせて頂く場合がございます。  
指導に従わない場合は場内作業をお断りさせて頂く場合がございますので、ご了承の程、宜しくお願い致します。

〈その他注意事項〉

- ※ 投入室には硫化水素ガス検知警報器が取り付けられています。  
警報器が鳴った場合は直ちに投入口付近から離れてください。
- ※ 車両での場内待機中はハザードランプを点滅させ待機してください。

本件に関するお問い合わせ先：新砂事業部事業 2 課 tel 03-3640-3073

以上